

令和6年度武雄市公開型及び統合型GIS構築業務公募型プロポーザルにおける質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領7(4)プレゼンテーション審査の実施	<p>プレゼンテーション審査において、提出した提案書の内容を抜粋して作成したパワーポイント形式の資料を用いてプレゼンテーションを行うことは可能でしょうか。</p> <p>また、上記の資料を紙資料として審査員に配布することは可能でしょうか。</p>	<p>提案課題1～5（様式第10号）の内容に即していれば、パワーポイント形式の資料を用いられること、並びに同内容を紙資料として審査員へ配布することは可能です。</p> <p>なお、プレゼンテーションについては、実施要領7(3)審査基準に沿って実施いただくことにご留意ください。</p>